



近畿税理士会中京支部会報

発 行 所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221-0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 河原林温朗

編集人 小林由香

寿 春



グランドティトン国立公園 (ワイオミング州)
マウントモラン

撮影 藪 和子 会員





中京税務署長
荒木 敏明 氏

支部長
河原林 温朗 氏

新春対談



今回は、新春対談と題し、荒木敏明署長と河原林温朗支部長から、新しい年を迎えるに当たってのご挨拶や抱負をお伺いいたしました。

新年のご挨拶

司会 (久徳広報担当副支部長) 明けましておめでとうございます。まず、会員に向けて、ご挨拶をお願いします。

支部長 皆様、新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎えられ、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素から中京支部会務に温かいご理解と大きなご協力を賜っておりますことを厚くお礼申しあげます。会員の皆様のご協力をいただきながら、より一層魅力ある支部を目指して会務運営に邁進する所存でございます。本年も昨年同様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。2015末年が皆様にとり輝かしい年になりますことをお祈りいたします。

署長 平成27年の年頭に当たり、近畿税理士会中京支部の先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。お陰を持ちまして、署の事務運営も順調に推移しております。

本年も、まもなく所得税・消費税の確定申告が始まります。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

2014年を振り返って

司会 続いて2014年の総括と2015年へ向けての年頭の所感をお願いいたします。

支部長 昨年は、税理士業界にとっては念願の税理士法改正が13年ぶりに可決成立した年でし

た。①公認会計士資格付与の見直し②租税教育の推進③調査の事前通知の規定の整備④補助税理士制度の見直し⑤名義貸し禁止規定の明定等12項目に及びました。⑥研修受講の義務化は改正項目に入りませんでした。近畿税理士会会則で対応されるようになり、税理士制度が高い質の確保をできるように前進をいたしました。

一方、わが国経済においては、期待した復活が遅れ、私達の顧問先である中小零細企業の経営環境が厳しい中、消費税率の改正が先送りされた上、昨年12月には衆議院議員選挙が実施され、最後まで混乱の1年であったように感じます。災害も多方面にわたり、被災地、被災者、その関係者等、多くの人々を悲しみの中に引き落としました。復旧・復興・復活へ向けて支援しなければならないと重ねて強く思いました。

支部会務につきましては、おかげ様で、副支部長・委員長・委員の先生方の努力で順調に事業が実施できております。昨年の支部旅行について台風のためやむなく中止とさせていただきますが、各事業の安全、安心について再認識させられました。

署長 昨年の7月、中京税務署長を拝命し、早いもので半年が過ぎました。

昨年の会報誌「都大路」の中で、新事務年度のスタートにあたっての抱負を「中京税務署の良き伝統を継承するとともに、新庁舎という新たな1ページを署の歴史に書き加え、職員各々が前任から受け取ったバトンを後任者に良い形で引き継げるようにしたい」と申し上げましたが、この半年を振り返ってみる

と、一定の成果があったものと考えております。

これも、中京支部の先生方のお力添えがあってこそ成し得たことと考えており、改めてお礼申し上げます。

昨年8月には、一昨年開催できなかった中京支部とのソフトボールの練習試合も、天候が心配の中開催できたことは何よりで、結果の方は先生方のご配慮で接戦となりましたが、懇談会等ではできない先生方との交流が図れたことに対して、意義があるものと思っております。

❁ 2015年の抱負

支部長 会務については「優しく丁寧に」「開かれた民主的な」会務を心がけ、遂行してきました。その間、多くの先生からいろんなご意見もいただき、できるだけ会務に反映をさせてまいりました。あと半年で、現執行部も終わりますが、相変わりませずご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

税理士に対する綱紀・監察問題の再確認が言われて久しいですが、無償独占・強制入会制度の2本柱を軸とする税理士制度を護るため、私たち税理士は税理士法第1条の使命遵守はもとより納税者のみならず広く社会から信頼され期待されるよう日々研鑽し努力し、職業倫理意識を高く保持することが必要だと考えています。先ほど申しました、研修受講義務について、中京支部では受講時間「0」の会員が相当数おられます。どうか、研修の受講について意識していただきたいをお願いを申し上げます。



また、昨年は健康の重要性を再認識いたしました。今年は夜のお付き合いはほどほどにしたいと（毎年のような気がしますが）…考えています。

署長 先生方皆様もご存じのとおり、中京税務署の庁舎が移転いたしまして、初めての確定申告を迎えることとなります。

税務署におきましても、昨年から各種広報に努めておりますが、先生方におかれましても、納税者の皆様への周知をどうぞよろしくお願いいたします。

また、本年は相続税法の改正、来年にはマイナンバー制度の導入が進められています。これらに対しても職員が力を合わせて、適時、適切に対応していきたいと考えております。

❁ お正月の過ごし方

司会 お正月はどのようにお過ごしですか。何か恒例にされていることはございますか。

署長 私も妻も石川県出身ですので、正月には「すまし」仕立ての雑煮をいただくことにしています。

調べてみますと、味噌仕立ての方が古く、京都文化の影響を受けた土地に広がったそうです。一般的に関西地方は白味噌仕立てが主流で、すまし仕立ては江戸文化の影響で、東日本一帯と、近畿・越前・山陰・四国の一部を除く西日本に広がっています。ちなみに2年間単身赴任をした熊本局管内もすまし仕立てが主流でした。その理由は、参勤交代によって江戸の文化を取り入れたのが始まりとお聞きしました。

また、石川県の加賀地方では正月に飾る鏡餅が紅白となっており、加賀藩主・前田家の習慣に始まっているようです。大手餅メーカーも加賀地方専用製造・出荷しており、地元のスーパーなどでは普通に売られています。

石川県より関西での生活が長くなったとは言え、紅白の鏡餅の方がやはりしっくりくるので、可能な限り、自宅では紅白鏡餅を準備することにしています。



支部長 私のお正月の過ごし方は、ここ20年ほど全くのワンパターンです。年末の大掃除の手伝いもせず、12月30日に打ち納めのゴルフをして、その夜に忘年会をして、ゴルフの賞品（成績にかかわらず正月の食材が当たるコンペなのです）を持って、翌朝から妻の実家の豊橋へ家族で向かいます。正月の一日に豊川稲荷にお参りをし、二日から三日にかけてはお屠蘇をいただきながら箱根駅伝を見てだらだらとマスオさん状態で過ごしています。四日には自宅に帰り、五日から仕事始めという、決まった過ごし方です。我が家で正月を迎える年がいつか来るとは思いますが、どのように過ごすのか想像ができません。京都での初詣も適当な閑散としたところに行っております。面白くもない内容で恐縮です…。

中京支部会員へメッセージ

司会 最後に、中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いいたします。

署長 昨年の7月以降、近畿税理士会中京支部の活動を拝見し、会員数が京都で一番多い支部でありながら、河原林支部長の下、支部運営の素晴らしさを感じております。

また、支部の先生方には税務行政全般にわたり、多大なるご尽力をいただき大変感謝を

している次第です。

本年は相続税法の改正により、申告件数が増加すると予想されますので、適正申告・納税には先生方のご協力が必要になると考えております。

どうか、ご健康に留意され、2015年が中京支部の先生方並びに中京支部にとりまして飛躍の年でありますことを祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

支部長 先生方には、今年も1月20日の新春賀詞交歓会を皮切りに2月からは確定申告期の税務支援に遠くの支部まで支部間応援でお世話になりますし、確定申告時期については先生方の業務自体も多忙になります。お身体を十分にご自愛のうえ、ご事業のますますのご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

今年も何とぞ宜しくお願い致します。



都大路あれこれ vol.8

「都大路」の人気記事のひとつに、皆さんからの記事で作るおなじみの「都大路コーナー」があります。この「都大路コーナー」というタイトルは第24号（平成3年8月1日発行）に名付けられました。

それまでは特に名称は無く、単に「随筆」として、自由なテーマで原稿依頼してたんですが、この頃からテーマを決めて募集する「都大路コーナー」がスタートしました。

さあ、次回はどんなテーマかな？



平成3年8月1日発行 第24号

新年のご挨拶



東京税理士会四谷支部
支部長
飯盛 俊 昌

中京支部の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

東日本大震災発生から3年10か月が経過しておりますが、未だに多くの避難生活者がおられます。被災・避難者の皆様には衷心からお悔やみ、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興そして復活を願っております。

昨年は、一昨年からの二酸化炭素の増加による地球温暖化が原因で海水温が上昇し、異常気象による多くの災害が発生いたしました。ゲリラ豪雨、猛暑、竜巻、地震、火山爆発などにより日本中で被害が発生いたしました。被災地の皆様には、謹んでお見舞い申し上げ、一日も早い通常生活への復帰を願っております。

海底火山の爆発による小笠原諸島西ノ島新島は、すでに東京ドームの26倍にまで成長を遂げていますが、自然現象とはいえ今後が楽しみです。

さて、昨年は東京税理士会及び各支部の役員選挙が行われました。当支部においても、次期正副支部長予定者及び役員予定者が決定いたしました。土屋次期支部長予定者ともども本年もよろしくお願ひ申し上げ、ますますの友好を深め、お互いの発展に努めましょう。

私は、皆様のご支援・ご協力のもと2期4年の任期があと半年となりました。この4年間でいろいろな勉強をさせていただきました。税理士法の改正もあり、支部の更なる活性化も進み、貴支部との合同研修旅行も実現できました。

支部活動では、常設の無料税務相談室も定着し、租税教室も充実し、組織活動及び厚生活動も

活性化し、会員数も個人会員及び法人会員合わせて1000名に届くほどの規模となり、多くの会員が支部活動へ参画するようになりました。

我々の顧問先の多くは中小企業で、昨年4月からの消費税増税による景気減退により、まだまだ厳しい状況が続いております。今年からは、相続税の増税も実施され、我々税理士の活躍の場も多くなるように思われます。

また、平成28年からはマイナンバー制度がスタートします。平成27年10月から個人番号、法人番号の通知が行われ、平成28年1月から順次、社会保険、税、災害対策分野で利用が開始される予定です。税理士業務への影響も大きいため、研修等を通じ会員への周知徹底、スムーズな運用に努め、会員の業務拡大・安定に努めます。

今年、未年（乙未）です。羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和をもたらすと言われていています。未年にちなんで、この長く続いている不況を吹き飛ばし、経済の活性化を期待し、穏やかな繁栄と顧問先の事業の発展を願いながら、日々税理士業務に専念しましょう。我々税理士会を取り巻く問題もまだまだ山積しております。税理士会の更なる発展と会員の業務拡大を願ひ参加型会務の推進に努め、多くの会員が支部活動に参加し、一人でも多くの会員が税理士で良かった、また四谷支部会員で良かったと言える支部づくりに努めております。

最後になりますが、今年も先輩たちに築いていただいた友好支部締結を重んじ、皆様との友好を深め、情報交換がお互いの業務拡大につながることを願ひ日々の業務に励みたいと思います。

中京支部の皆様にとって、平成27年のご健勝で、ご事業の発展の年となりますようご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規定に基づき、(1)本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長として通算10年以上在職した者で、本会の発展に功労があった者として、亡 糀田靖子会員。(2)税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、石塚実会員、國友孫一郎会員、高橋一浩会員、辻本真也会員、土井越会員、中野顯一会員、長谷川佐喜男会員、栢井博会員、若山昌子会員。

以上10名の会員の皆様が平成26年度に表彰を受けられました。



会員表彰を受けて

長谷川 佐喜男

この度、近畿税理士会から税理士業務に30年以上従事したことを記念して表彰を頂きました。あつという間の30年であり、本会の発展に寄与できたことが表彰理由とすれば、少し気恥ずかしいところがあります。

受験時代から何度か挫折しながらも一筋に進み続けられたのは、才能ではなく、幼い頃から商売人の環境で育ったせい、何時の日か中小企業経営者の役に立ち、プロフェッショナルと呼ばれる仕事に就きたいと思っていたからです。

監査法人退職後、個人会計事務所で、30年間色々な経験をさせて頂きましたが、社長の決断の場面や、事が成就した時の笑顔に触れる度に、この道を選んで本当に良かったと思います。

今回の表彰に報いる事があるとすれば、“税理士の人材育成”ではないかと思っています。開業以来、今年独立予定の税理士を含めて約30人が弊社から独立開業しております。周りの先生方からは、「あんたところは税理士養成機関と違うか？」と驚き半分、皮肉半分言われることがあります。先日も、大御所の先生から「それだけ独立して、よう潰れへんな！」と本音を言われました。

会計事務所は人材が全てです。弊社の採用条件は (1)5科目受験を目指すこと (2)将来的には独立も視野に入れて働く人材です。私の信条は、弊社への貢献度も高く、対外的にも税理士と名乗ら

せて恥じない人材を世に送ることです。

これが、近畿税理士会への唯一の貢献かと自負しております。



お陰さまで30年

辻本 真也

ある日、どう見ても表彰状の筒と思われるものが届けられてきました。いったいどこからやろ？と封を開けてみると、なんと近畿税理士会から30年の税理士業務従事に対する表彰ではありませんか。思わず「へえ～、もう30年もこの仕事してたんや！」「ええかげん止めろっちゅうことやろか？」なんてぶつぶつ独り言を言いながら、過去30年を振り返ってみました。

最初の10年は、関与先ゼロからの出発で、記帳代行であろうが何であろうが、しゃにむに仕事を取りに行っていた時代でした。次の10年は、税理士としてもっと誇りを持った仕事をしようと業務品質の向上を目指しましたが、顧問先の減少に苦勞をした時でした。そして残りの10年は、一度きりの人生、税理士として悔いのない立派な仕事をしようと、さらなる品質向上に努めてきたように感じます。

会計処理も手書きの時代から、オフコンとパソコンの時代を経て、今ではクラウドの世界に突入しております。税務事例や判例・裁決等もインターネットで瞬時に入手できる大変便利な時代です。これからの10年、いや20年、30年先はもっと

会員表彰に寄せて

素晴らしい時代になることでしょう。あ～だめだめ、そんなに永く仕事を続けるなんてもうできません。

30年もいろんな人に支えられて今の自分があると思うと、毎日毎日が感謝感謝の連続です。皆様どうもありがとうございました。



今後とも成長を

栞 井 博

この度頂いた表彰状には、「近畿税理士会の発展に寄与した者」とあり、果たしてどのように寄与できたのかと思いながらも、30年の長きに渡り支えて下さった皆様に心から感謝致す次第です。

昭和58年に長年勤めた税務署を退官し、縁あって田畑周一郎先生の事務所を引き継ぐ事となりました。税務署出身の先生方が皆様経験されてきた事ながら、納税者と向かい合う立場から、納税者と同じ方向を見てゆく立場となり多に戸惑い、かつ自分が今までの常としてきた言動について改めて考えさせられました。幸にも優秀なスタッフに恵まれ、何とか今日まで税理士としての職務と社会的責任を自分なりに全うしてきたと思っています。私の事務所では平成14年にISO9001の認証を得て、その後も認証審査に基づく更新を続けています。さらに、スタッフ全員が内部監査員の資格を持ち、日々業務改善について品質活動計画に従った内部監査を毎年行っています。

平成22年には、事務所を運営してゆくスタッフが将来も安心して職務に励める様、又顧問先様へより充実した関与ができる様、個人事務所から税理士法人に組織替えしました。その折、岡田幸雄税理士にはスタッフの指導、教育、税務調査の対応等、助力頂き、本当に感謝しております。今後とも、私が定めた品質方針である「仕事の五ヶ条」の信念を礎に、税理士法人として顧問先様と共に成長し続けてほしいと願っています。



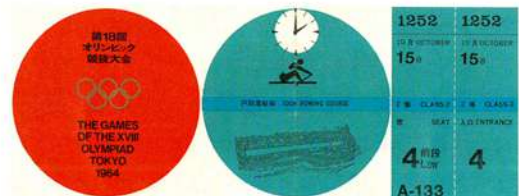
税理士30年、感謝に代えて

若 山 昌 子

いまテレビの画面は、50年前の「東京オリンピック」を振り返っている。新幹線が走る。魔女が跳ぶ。ああ、あれからもう、50年にもなるのだ。

そんなおり、私の税理士としての月日も30年になった。「月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也。船の上に生涯をうかべ、馬の口とらえて老をむかふる物は、日々旅にして旅を栖とす。」芭蕉に倣い、私の旅を見つめると、その日々はやはり混沌とした「奥の細道」であった。30年前の1984年。その年は年始気分もまだおさまらない1月9日に「日経平均株価が初めて10,000円の大台を突破」して幕を開けた。秋には新紙幣が発行され、世の中はしだいに「バブル」へと向かい、次いで5年後には「消費税」が導入された。当時は税理士登録してまだ数年。私の中にはまだ「消費税」という概念はなかった。戸惑い、悩まされながら「消費税」を勉強してきたが、いまだに消費税は難しい法律だと思っている。今また世間は「消費税」の話題で騒然としている。消費税が施行されて25年、その間、税率は3%から8%に引き上げられた。

時代の流れと共に変遷する世の中。その流れに深く連動する税理士業務。30年経ったと言って、日々の歩みを忘れてはいけない船の上である。「先輩に感謝、友人に連帯、そして何よりも顧問先に御礼を」明日も勉強、今日も勉強。そんな思いをあらためて感じる「税理士30年」の秋の夜である。



1964年東京オリンピック入場券

瑞宝雙光章受章 米寿の喜び

高 田 初 夫



私は大正14年12月20日生まれですから満89歳を過ぎ、数え年では90歳の老域に入りました。自分では生涯現役を望んでおりますが、急激なグローバルに追い付いて行けるかが心配です。

今般、高齢者叙勲を受けるに当り、園部税務署の幹部の方々にもいろいろお世話になりました。特に署長様には、公務御多用にも拘らず当方の事務所までお越し頂き「日本國天皇は高田初夫に瑞宝雙光章を授与する。皇居において璽をおさせる」と勲記の朗読を受け、勲記と勲章

を授与して頂きました。私は緊張して謹んで拝受致しますと申し上げたことを覚えております。

高齢者叙勲は春秋叙勲で、授与されない功労者に対して年齢88歳に達した機会に授与されるとのことでした。私はご承知のとおり章を戴くような功績は何一つございませんし、そのような定めがあることも知りませんでしたのに拝受出来たことは望外の喜びであり嬉しさで一杯です。これは偏に皆様のお陰でございまして深く感謝し厚く御礼申し上げます。

勲記勲章は家宝として子々孫々に伝えていきたいと願っております。

私は、退職後は先輩のお誘いにより書道と水墨画を八十の手習いと言はれ乍ら練習しております。思ふ様に筆が運べず苦心の連続ですが、年に一度の書画展に出展するのを楽しみにしている昨今です。

署と若手税理士との懇談会

小松崎 哲 史



11月18日、中京税務署での「署と若手税理士との懇談会」に参加させて頂きました。若手税理士は8名の参加でしたが、私が若手に含まれることについては少々疑問が残るところでした。意見交換会は①e-Taxについて、②税務調査について、③書面添付について、④租税教室について、⑤そ



の他、という各テーマごとに事前にこちらが送った質問に対して回答して頂くという形式でした。

私は、事前に送った質問と違う質問をしたかったのですが、空気を読んで事前に送った質問をしました。私は、租税教室は国税庁と税理士会のどちらがすべきとお考えかという旨の質問をしました。その答えは、本来は租税教育は学校で行うべきだとのことでした。私は、言われてみれば確かにそうだと妙に納得してしまいました。租税については社会科で教えるべきことの1つなので、租税教育は学校の先生に対

して行ってもよいのかなと思っ
た次第です。

全体を通して感じたことは、税務署の職員と税理士は、立場は違えどお互いに租税正義の実現に向けて日々仕事をしているのだな、ということでした。税務署といえば、税を徴収するという仕事柄、世間ではあまり良いイメージを持たれていないと思います。しかし、社会のために、そして租税正義の実現のために税務署があることをもっとアピールすれば、税務署のイメージはもっと良くなり、税務署の職員の方々ももっと仕事がしやすくなると思えました。



今回は、税務署の方々から直接お話を伺える貴重な機会を得ることが出来ました。このような場を設けてくださった皆様方には大変感謝しております。

税理士法改正に伴う支部規約改正

平成26年3月の税理士法改正を受け、日本税理士会連合会の諸規則が変更され、これを受け近畿税理士会の諸規則が平成26年11月11日の臨時総会において下記の改正項目が承認可決されました。

法律事項

- (1)租税教育への取組みの推進
- (2)調査の事前通知の規定の整備
- (3)報酬のある公職に就いた場合の税理士業務の停止規定の見直し
- (4)税理士試験の受験資格要件の緩和
- (5)公認会計士に係る資格付与の見直し
- (6)税理士に係る懲戒処分の適正化
- (7)懲戒免職等となった公務員等に係る税理士への登録拒否事由等の見直し

政省令等で手当

- (1)補助税理士制度の見直し
- (2)事務所設置の適正化
- (3)税理士証票の定期交換（税理士証票の交付日から10年を経過したとき）
- (4)電子申告等に係る税理士業務の明確化
- (5)会費滞納者に対する処分の明確化

会則・規則等で対応

- (1)研修受講の義務化（税理士は、資質の向上を図るため、本会及び所属する税理士会が行う研修

を受けなければならない)

- (2)経済的弱者に対する税務支援への従事義務化

中京支部におきましても支部規約の変更作業を進めて参ります。支部関連の主な内容としましては下記の3項目となります。

- (1)租税教育への取組みの推進
支部規約第3条（支部の事業）に「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動に関する施策」が第4項に追加されます。
- (2)補助税理士制度の見直し
支部規約第6条（支部会員）について、補助税理士が所属税理士に名称変更されます。
- (3)報酬のある公職に就いた場合の税理士業務の停止規定等の見直し
支部規約第48条（支部会費の全部又は一部の免除）について、第3項の文言が「税理士法第43条後段に規定する報酬のある公職に就き」が「税理士法第43条後段の規定により税理士業務を停止している間」に変更されます。

我々税理士の社会的信頼の向上や取り巻く環境に影響を及ぼす項目が多数含まれ、徐々に一層より良いものに更新していくよう税理士法の見直しを重ねる必要があるのではないかと思います。

(総務委員会)

税理士としての綱紀粛正に努めましょう

1. 業務処理簿（法第41条・法第48条の16）を作成しましょう。
2. 税務代理権限証書（法第30条）を提出しましょう。
3. 支部会費の納入はお忘れなく。
4. 税理士証票提示を励行しましょう。
5. 会員章（バッジ）の着用を励行しましょう。

委員会活動に参加して、一緒に支部を盛り上げましょう!!

総務・綱紀監察委員会

総務委員会は、支部の諸行事が円滑に運営されるよう、活動状況や適正な予算執行などの経過や結果を取りまとめ整理保存を行い、事業計画に沿った各委員会の諸活動がスムーズに行っているようバックアップをしております。

綱紀監察委員会は、会員の品位保持、税理士法違反行為に関する情報の収集や会報誌・研修会等により啓蒙活動を行い予防、排除に務め、本会と連絡を密にしながら事案に対処しております。

～委員のコメント～

支部活動や予算執行など、委員会を通じて貴重な経験を積ませて頂きました。打上も、諸先輩方のお話を聞きながら、楽しいお酒が呑めます。

(前田 佳子)

初めて支部活動に参加させて頂きました。『総会議案書』に諸先輩先生方の熱いエネルギーがこんなに注ぎ込まれていたなんて!!驚きでした。よく働き!よく遊ぶ!…呑む?素敵な影響を受けております。

(八尾 利加)

研修委員会

我々税理士を取り巻く環境は年々複雑になり、研鑽を積まなければならないことばかりですが、研修委員会では、会員諸先生方のご事業に活用できるような研修会を開催し、少しでもお役に立てればと考えております。具体的には、研修委員による「わかりやすく」、「ていねいに」をモットーとした手作りの研修会、そして外部講師による講演会も実施しております。

加えまして、書籍の無料配付、貸出用研修DVDの維持管理及びリストのご案内もしております。

～委員のコメント～

この研修委員会で、初めて支部活動に参加させて頂くことになりました。諸先輩方の豊富な知識を目の当たりにし、自分の不勉強を嘆くことも多いですが、楽しみながら勉強させて頂く良い機会を頂いて感謝しております。

(塩田 大介)

研修委員の大仕事は何と言っても研修委員によ

る発表です。発表者は研修テーマを勉強し、他の委員の意見を取り入れ、レジュメを作成し、本番に挑みます。税理士諸先輩方を前にした緊張感は相当なものですが、終了後の充実感も相当なものです。委員の皆様との打ち上げも大変楽しいひと時です。

(西 滋)

研修例会の発表者であるときはもちろん、そうでないときも、委員会を通じて、研修委員の発表テーマについて深く考える時間が持てて、充実しています。

(貝崎 謙一郎)

税務支援対策委員会

税務支援対策委員会では、税務支援割当業務や指定税理士名簿の整理を行っております。委員会のメンバーは、美男8名美女1名で若い先生も多く大変さわやかな委員構成となっております。

本年度におきましては税務支援座談会を初開催しました。中京支部では様々な税務支援活動を行っておりますのでご興味がある先生方は税務支援対策委員までお尋ねください。

～委員のコメント～

楽しく委員会活動してます。主に確定申告期の割当を担当しております。やさしい先輩ばかりです!税務支援にご興味のある方は是非!

(大川 真司)

税務支援対策委員は初めてです。中京支部の税務支援が非常にたくさんあるのに驚きました!

委員会を通じて先輩後輩の輪が広がり非常によい経験になりました。37歳独身です!

(奥村 能丈)

確定申告期の委員会は本当に大変です。税務相談当日ドタキャンがないことを祈ってます!

38歳独身です!ボクシング頑張ってます!

(田野城 智隆)

愛犬家の松永です!元応援団ですので、体力には自信があります!LINE乗っ取られました!皆様ご迷惑かかっておられませんか???

(松永 幸大)

強力な先輩後輩のおかげで、楽しく委員会活動させて頂いております。感謝!感謝!今後とも、

中京支部の税務支援活動にご支援ご協力を賜いますようお願い申し上げます。(南 博光)

厚生委員会

厚生委員会では支部会員相互の親睦を図るため、様々な事業を運営しています。

年6～7回開催する委員会において、会員の皆様に楽しんでいただける事業を各委員がアイデアを出し合いながら企画し、例年、親睦旅行やゴルフ、ソフトボール、ボウリングなどのスポーツ事業、ワインの会などを行っています。

～委員のコメント～

厚生事業は気軽に参加でき、他の会員先生方と親しく話しができて楽しいです。皆さん是非ご参加ください。(笹谷 誠吾)

ソフトボールやゴルフ、ボウリングとスポーツも盛りだくさん。スポーツが好きな先生は厚生委員にご参加ください。(芦原 孝一)

広報委員会

広報委員会では、会報『都大路』と支部ホームページにより支部活動について情報を発信しています。



『都大路』の発行は、企画から始まり、取材活動、原稿収集、編集作業、校正までを自前で行っています。そのため発行時期に委員会開催日が集中してしまいます。特に年末は繁忙期と重なり委員の皆様にご苦勞をおかけすることも多いですが、委員相互のチームワークで乗り越えています。

年2回、『都大路』発行後の反省会での乾杯の美味しさはまた格別です。

～委員のコメント～

当委員会は、厚生活動の充実にも力を入れています。ぜひ広報委員会へご参加お願いいたします。

(奥谷 壽章)

デジタルもアナログもどんと来い！頼もしい先生方と一緒に紙面作りをしてみませんか？

(橋本 好弘)

中京支部の今を伝えられるよう取材活動を行っています。ホームページは行事予定など随時更新し、より多くの会員皆様に支部行事にご参加いただけるよう頑張っています。(和田 泰裕)

情報化対策委員会

委員会を年7～8回開催し、e-TaxやITに関する研修会の準備や、租税教育を推進していく組織作りを行っています。租税教室の講師は支部会員全体から希望者を募り、「誰でもできる租税教室」を合言葉に、委員会で基本レジュメや当日使うパネルなどを用意し、当日の講師の補助も行っています。毎年、小・中学校から5校程度



の依頼があり、にぎやかで楽しい教室を行っています。



その他、支部メール連絡網でタイムリーな情報発信や土日祝日の弔事連絡をしています。

～委員のコメント～

租税教室の開催日のお手伝いや、「近畿税理会中京支部メール連絡網」の配信をしています。

(中村 剛)

「私はITに強い税理士です」と自負する先生は、是非情報化対策委員へご参加願います。若手でも委員会の中心として活躍できます。

(小松崎 哲史)

パソコンはこじれると嫌になりますが、この委員会に入っているお陰で問題を共有でき、とても楽しいです。パソコンの苦手な方は是非！

(中村 一郎)

第30回中京支部ゴルフ大会

平成26年11月5日(水)
センチュリー・シガ・ゴルフクラブ

優勝！が、しかし…

林 一 樹



第30回記念の中京支部ゴルフ大会において幸運にも優勝をさせていただきました。支部のゴルフ大会に参加させていただくのは5回目と記憶していますが、毎回優勝された先生方が豪華賞品をもらえるのを羨ましく思いながら、「そりゃ優勝したんだから原稿くらい書いてもらわないとね」なんて密かに考えていたのですが、まさかその原稿を自分が書くことになるなんて夢にも思いませんでした…。

さて、当日はスタート前にこそ雨が降りましたが、その後天気は落ち着き、暑くもなく寒くもない快適な気候の下でプレーをすることができました。肝心のプレーはというと、ナイスショット後に必ずミスショットをする困ったサイクル(カ

ラーからのカップイン後にドライバーチョロやドラコン権利獲得のティーショット後に池ポチャなど…)にハマったものの、なんとか大崩れすることなく回ることができました。また、同伴の高尾先生、永田先生、藤原先生とも楽しく回らせていただき、本当に感謝しております。

最後になりますが、今回優勝賞品として豪華な松茸をいただき、自宅へ誇らしげに持ち帰ったところ、7歳の長女と5歳の次女より「えー、果物じゃないのー？」と猛烈なブーイングを頂戴しました(苦笑)。どうやら支部ゴルフでは参加賞でも美味しい果物の詰め合わせをもらっていたイメージが強かったようです。もちろん私自身は松茸を美味しくいただいたのですが…。

厚生委員の皆さま、大会の運営にご尽力いただきました事、本当に感謝しております。よろしければ来年からの賞品に果物を復活させていただけると、個人的には大変ありがたいのですが…ご検討よろしくお願いいたします。

★スコア★

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	林 一樹	47	48	95	22.8	72.2
準優勝	樋口ほあき	47	44	91	16.8	74.2
3位	吉田 和正	45	44	89	14.4	74.6
BB	永田 幹人	72	75	147	36.0	111.0



◆ ◆ ◆ 支部活動報告 ◆ ◆ ◆

《総務・綱紀監察委員会》

- 8月5日 京都税理士協同組合通常総会の受付業務に従事
- 8月22日 第4回総務委員会・第2回綱紀監察委員会開催
- 9月1日 合同研修例会開催「綱紀監察について」(参加人数65名)
第5回総務委員会開催
- 9月3日 第4回正副支部長会開催
第4回中京税務署・支部懇談会開催
第2回支部役員会開催
- 9月12日 京都税理士協同組合主催の支所会計担当者会議に出席
- 10月17日 本会主催の綱紀監察事務連絡協議会に出席
- 10月30日 第5回正副支部長会開催
第5回中京税務署・支部懇談会開催
- 11月13日 第6回総務委員会開催
- 11月18日 署と若手税理士との懇談会開催
- 11月27日 第7回総務委員会・第3回綱紀監察委員会開催
- 12月5日 第6回正副支部長会開催
第6回中京税務署・支部懇談会開催
第3回支部役員会開催
- その他 会員に対する文書発送、支部会計に係る総勘定元帳の記帳、支部諸規定集の改訂作業および作成、支部会費未納者に対する督促手続き、支部会員の異動掌握、その他各種会議の準備、議事録の作成及び決議録の作成送付などの業務に従事した。

《研修委員会》

- 8月7日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数85名)
「税務判例考察」
～最近の裁判例から実務上の留意点を読み解く～
講師 税理士 永橋 利志 先生
- 8月22日 第3回研修委員会開催
- 9月1日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数65名)

「徹底解明！個人・法人の交際費」

講師 研修委員

第4回研修委員会開催

○9月29日 第5回研修委員会開催

本会主催の制度部研修会に1名出席

○10月10日

研修例会開催

京都税理士会館 (参加人数78名)

「実務に即効!! 措置法の勘所」

— 法人編・相続編 —

講師 研修委員

第6回研修委員会開催

○10月14日

本会主催の平成26年度支部研修担当者会議に2名出席

○11月10日

研修例会開催

京都税理士会館 (参加人数61名)

「審査請求の基本と取消判決の検証」

— 加算税(更正予知)事例を

題材に—

講師 税理士 佐藤 善恵 先生

○12月4日

本会主催の平成26年度書面添付制度支部担当者会議に1名出席

○その他

「平成26年地方税取扱いの手引」、
「平成26年法人税の決算調整と申告の手引」又は「グレーゾーンから考える相続・贈与税の土地適正評価の実務」を無料配付した。

(引換期間10/20～11/14)

研修ビデオリストの作成・配付をした。(11月上旬)

《税務支援対策委員会》

- 7月8日 近畿税理士会京都府支部連合会主催
税対担当者会議出席
- 8月9日 京都司法書士会主催の「相続・遺言のススメ&司法書士による無料相談会」へ支部会員1名派遣
- 8月20日 近畿税理士会主催の支部間応援関連
税対責任者会議出席
- 8月22日 一日合同行政相談所相談に支部会員
1名派遣
- 9月2日 第2回税務支援対策委員会及び税務
支援座談会開催

- 9月29日 会計ソフト式記帳指導へ支部会員1名派遣
 - 9月30日 平成26年分確定申告相談支部間応援等従事アンケートの集計を実施
 - 10月15日 平成26年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート結果本会へ報告
 - 10月17日 一日合同行政相談所相談に支部会員1名派遣
 - 10月24日 一日合同行政相談所相談に支部会員1名派遣
 - 11月18日 近畿税理士会に「支部間応援」従事税理士名簿の提出
 - 11月20日 第3回税務支援対策委員会開催
平成26年分確定申告期における税務支援について最終協議し、担当支部会員の割当等の確認及び調整作業を実施。
 - 11月25日 近畿税理士会支部税対担当責任者会議出席
 - 12月3日 第4回税務支援対策委員会開催
 - その他 平成26年分所得税確定申告相談会場別日程表及びその割当てについて、11月初旬より作成に従事した。京都税理士会館で開催される税務相談室の担当者割当てや指定税理士募集及び名簿整理の業務を随時実施。
- 《厚生委員会》
- 8月6日 第4回厚生委員会開催
ソフトボール大会、支部旅行、ワインの会について協議
 - 8月27日 署・支部親睦ソフトボール大会
(参加人数24名)
- 9月6日 支部連合会主催ソフトボール大会
(太陽が丘グラウンド)
(参加人数28名)
 - 9月11日 第5回厚生委員会開催
支部旅行、支部ゴルフ大会、ワインの会について協議
 - 10月11日 士業団体親睦ソフトボール大会
(太陽が丘グラウンド)
(参加人数6名)
 - 10月22日 第6回厚生委員会開催
支部ゴルフ大会、ワインの会について協議
 - 11月5日 支部ゴルフ大会
(センチュリーシガゴルフクラブ)
(参加人数28名)
 - 11月20日 第7回厚生委員会開催
ワインの会について協議
 - 12月5日 ワイン・フェスタ (THE SODOH)
(参加人数71名)
 - その他 弔事受付業務の担当
- 《広報委員会》
- 8月1日 「都大路」第70号発行
 - 8月25日 第6回広報委員会開催
「都大路」第70号の内容の反省
 - 9月24日 第7回広報委員会開催
「都大路」第71号について協議、取材分担を決定
 - 11月19日 第8回広報委員会開催
原稿の確認、校正、割付
 - 11月26日 第9回広報委員会開催
原稿の追加校正、割付、印刷依頼

◆◆◆◆ 「支部親睦旅行の中止」の経緯報告 ◆◆◆◆

10月5日(日)～7日(火)に実施する予定でした「南九州方面への支部親睦旅行」につきまして、旅行日程直前に「非常に強い台風18号」が九州・奄美地方に接近している状況が発生いたしました。

厚生委員会といたしましては、当日の安全な旅行の実施の可能性について、天気予報の分析等、旅行会社と検討を重ねました。その

結果、参加会員の安全の確保の観点から、誠に残念ではありますが、支部親睦旅行を中止することを決定いたしました。「中止」という残念な選択をいたしましたことをご報告いたします。

今後とも、安全で安心して参加いただける支部事業の実施に心掛けてまいりますので、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。
(厚生委員会)

- 12月3日 第10回広報委員会開催
初稿印刷の校正
- 12月10日 第11回広報委員会開催
追加記事の割付及び最終校正
- その他 支部ホームページの運営について協議し、随時更新を行った。
- 《情報化対策委員会》
- 8月11日 「防災の日」危機管理模擬訓練のための事前登録のお願いの文書発行
- 8月18日 メール連絡網の発信「『防災の日』危機管理模擬訓練に参加のお願い」
- 8月25日 第4回情報化対策委員会開催
- 9月1日 メール連絡網の発信「今日は、本会主催の『防災の日』危機管理模擬訓練の日です」
- 9月1日 「防災の日」危機管理模擬訓練の安否確認登録方法の説明 税理士会館
- 9月1日 研修会の開催 税理士会館
(参加人数65名)
- テーマ
「IT・e-Taxに関する
あなたの疑問に答えます」
講師 情報化対策委員
- 9月1日 第5回情報化対策委員会開催
- 9月2日 租税推進協議会主催租税教室講師育成研修会 (参加者3名)
- 9月27日 メール連絡網の発信 弔事連絡
- 10月7日 近畿税理士会主催租税教室講師育成研修会 (参加者2名)
- 10月23日 研修会の開催 税理士会館
(参加人数68名)
- テーマ
「税務情報の開示請求と活用法
～実務家のための情報公開法」
講師 東京税理士会
朝倉 洋子 先生
- 10月28日 メール連絡網の発信「通勤手当の非課税限度額の引上げについて」
- 10月29日 租税教室勉強会(中京支部主催租税教室講師育成研修会)(参加人数17名)
- 11月11日 メール連絡網の発信「書籍無料配付の引換期限が迫っております」
- 11月18日 メール連絡網の発信「eLTAXの今年度の繁忙期対応(休日開放)について」
- 11月27日 「知事と和い和いミーティング(租税教室関係)」 (参加者2名)
- 12月3日 第6回情報化対策委員会開催
- 12月5日 メール連絡網の発信「確定申告期におけるe-Tax受付時間」
- その他 土日祝日弔事連絡網(NTT)の管理を行った。
中京支部携帯メールマガジン登録者数 平成26年12月5日現在 200名

知事と和い和いミーティングに参加して

去る11月27日京都府公館レセプションホールにおいて、京都府広報課が主催する「知事と和い和いミーティング」に参加しました。

「知事と和い和いミーティング」とは、山田京都府知事が直接府民の皆さんと自由に語り、皆さんの意見や提案等をこれからの府政に反映させる事を目的として開催されております。

今回は租税教育の重要性をPRするために開催されました。当日は税に関する作文の朗読及び教育関係者、税理士の対談が実施されました。

作文の朗読を聞き、児童生徒が税金の必要

性を認識し、ただ納めるだけでなく税金が何に使われているか、税の果たす役割を正しく理解して納めるべきという事を十分理解しております。

税理士が租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に貢献し、納税者の信頼に応え、社会貢献の一貫として租税教育に積極的に取り込む意義を改めて自覚しました。

(情報化対策委員会担当副支部長 永田 幹人)



《会員異動》 26.6.1~26.10.31

◎新入会

1. 丸尾 康 恵 26. 6. 25
中京区御池通室町西入西横町172番地
土井拓人税理士事務所 ☎221-0242
2. 鶴尾 聡 子 26. 7. 23
中京区御幸町通竹屋町上る毘沙門町
537番地の13
税理士法人みゆき ☎241-3361
3. 税 所 勝 美 26. 8. 20
中京区押小路通堺町西入竹屋町
158番地の1
税所勝美税理士事務所 ☎200-5044
6. 大 道 智 之 26. 10. 1
中京区蛸薬師通新町東入姥柳町193番地
大道智之税理士事務所 ☎090-2289-2101
7. 長 岡 節 子 26. 10. 22
中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル9F
長岡節子税理士事務所 ☎251-1022
8. 木 村 節 雄 26. 10. 30
中京区室町通御池上る御池之町323番地
ミサワ京都ビル7F
木村節雄税理士事務所 ☎090-7343-0833

◎転入

1. 竹 内 雄 一 26. 6. 17
中京区六角通烏丸西入鯉山町505番地2
ATビル
竹内幹雄税理士事務所 ☎212-0550
2. 中 村 紀 代 美 26. 6. 20
中京区西ノ京南円町19番地1
中村紀代美税理士事務所 ☎203-6642
3. 前 川 健 司 26. 7. 12
中京区河原町通御池下る下丸屋町403番地
FISビル804
前川健司税理士事務所 ☎555-3244
4. 鈴 木 文 男 26. 10. 1
中京区西ノ京南聖町16番地の12
鈴木文男税理士事務所 ☎812-0128
5. 河 村 慎 弥 26. 10. 1
中京区三条通新町西入ル釜座町11番地の4
クローカス三条2号
藤野文良税理士事務所 ☎255-1331

◎事務所移転

1. 佐 竹 正 浩 26. 7. 2
中京区三条通新町西入釜座町22番地
ストークビル三条烏丸406
佐竹正浩税理士事務所 ☎229-6471
2. 川 北 三 郎 26. 9. 9
中京区壬生榎ノ宮町15番地8 2F
川北三郎税理士事務所
3. 奥 谷 壽 章 26. 9. 13
中京区壬生榎ノ宮町15番地8 2F
川北三郎税理士事務所
4. 西 田 憲 司 26. 9. 18
中京区烏丸通錦小路上ル
手洗水町671番地9階
西田憲司税理士事務所
5. 堀 井 優 26. 9. 18
中京区烏丸通錦小路上ル
手洗水町671番地9階
堀井優税理士事務所

6. 小松崎 哲 史 26. 9. 23
 中京区新町通四条上ル小結棚町435番地
 ルネット泉303号
 小松崎哲史税理士事務所 ☎744-0826

7. 山 田 浩 26. 9. 27
 中京区東洞院通竹屋町下る三本木五丁目
 470番地 竹屋町法曹ビル103号
 山田浩税理士事務所

8. 平 岩 誠 26. 10. 21
 中京区烏丸通夷川上ル少将井町245番地1
 藤和シティスクエア烏丸丸太町504号
 平岩誠税理士事務所 ☎746-2867

◎転出

1. 深 瀬 康 子 26. 6. 12 左京支部へ
 2. 山 田 有 子 26. 6. 13 伏見支部へ
 3. 木 村 剛 士 26. 6. 23 茨木支部へ
 4. 新 井 英 植 26. 6. 30 右京支部へ
 5. 田 村 幸 督 26. 6. 30 西宮支部へ

6. 谷 紀一郎 26. 9. 1 上京支部へ
 7. 神 緒 美 樹 26. 10. 8 下京支部へ
 8. 兼 吉 司 26. 10. 8 下京支部へ
 9. 鎌 田 千 恵 26. 10. 17 草津支部へ
 10. 小 牧 久 修 26. 10. 29 上京支部へ

◎退会

1. 平 松 多 鶴 26. 7. 10 業務廃止
 2. 吉 川 晋 26. 7. 28 死 亡

《法人》

◎転出

1. 税理士法人みらい経営 26. 10. 8
 下京支部へ

◎解散

1. a i 税理士法人 26. 9. 26

平成26年10月31日現在 会員総数398名
 (内 準会員8名 法人会員数31社)

新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は10名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。なお、回答のない項目は省略させていただきました。



すす 木 文 男

①A B型
 ②水泳、野球

④妻、娘と三人家族
 ⑤「生涯青春」
 ⑥病気療養中ですが、頑張って一言、スポーツを
 実践する。



おお 道 智 之

①A型
 ②子供と遊ぶこと

③明石家さんま
 ④妻1人、息子1人
 ⑤「有言実行」
 ⑥馬主資格の取得を目標としています。



う 鷺 尾 聡 子

①O型
 ②ソフトバレーボール・釣り

③福山雅治

- ④夫と息子二人です。
⑥よろしくお願ひします。



なか むら きよみ
中 村 紀代美

- ①A型
②旅行
③ソン・スンホン
④夫と3人娘
⑤「一意専心」
⑥京都で生まれ京都で育った生粋の京女です。



さい しょ かつ み
税 所 勝 美

- ①A型
②釣り
③笑福亭鶴瓶
④妻と私の二人
⑤「一期一会」
⑥よろしくお願ひします。



たけ うち ゆう いち
竹 内 雄 一

- ①A型
②スポーツ観戦・ドライブ
④妻
⑥よろしくお願ひいたします。



なが おが せつ こ
長 岡 節 子

- ①A型
②旅行・最近俳句を始めました。
⑤「声なくして人を呼ぶ（無声呼人）」独立した時に尊敬する禅宗の老師から頂いた言葉で大切にしています。

- ⑥13年振りに中京へ戻ってきました。古巣に帰れて大変うれしく思っています。また宜しくお願ひ致します。



まる お やす え
丸 尾 康 恵

- ①A型
②車でどこかへ出掛けること
③山口智充
④父と母と私の3人です。
⑤「感謝」祖父がいつも言っていた言葉です。忘れがちな気持でもあるので、いつまでも大切にしたい言葉です。
⑥今年のテーマは「旅」来年のテーマは考え中。毎年1つテーマを考えて、楽しい一年にしようと心掛けています。



かわ むら しん や
河 村 慎 弥

- ①O型
②仕事以外の趣味を持てるようになりたいです。
③松田龍平
④妻と二人
⑤「情けは人の為ならず」
⑥よく働きます。



まえ かわ けん じ
前 川 健 司

- ①B型
②温泉めぐり・ゴルフ
④独身
⑤「粗にして野だが卑ではない」
⑥未熟者ですがよろしくお願ひします。

大会三連覇を阻んだのは意外にも……。

平成26年度支部連ソフトボール大会 平成26年9月6日(土) 太陽が丘球技場

大方の予想を裏切り、快晴の中、我が中京支部三連覇のかかった支部対抗ソフトボール大会が開催されました。太陽が丘グラウンドに集まった選手たちは練習段階で既に王者の風格。昨年二連覇の際のレギュラーだった数人の会員が控えに回る程の余裕…。一回戦突破が目標だった少し前の暗黒時代がまるで嘘のような我がチームです。

初戦の相手は左京支部。初回到4点を先制されはしましたが、少しも慌てることなく、すぐさま大量10点を取るビッグイニングを作って逆転。その後は危なげなく快勝！

2回戦の相手は宇治支部を破った東山・園部支部。お昼にビールで栄養補給のエース平岩会員は絶好調！打線も大爆発で毎回得点！



エースを温存する展開に、河原林支部長をはじめとする（あ！すいません…汗）応援団メンバーを代打に送る余裕まで。結果は18-1の大勝！

今年の決勝戦は、昨年に決勝で戦った伏見支部を僅差で破って勝ち上がってきた上京支部。とは言え、今の中京支部の実力からすれば何の問題もなし。

2回戦の後半にゆっくり休んだエースをはじめ、守備陣も万全の態勢でこの決勝に臨む我が中京支部。

今大会何回目？とも言えるダブルプレイで相手打線に得点を与えずに試合が進み、誰もが中京支部の三連覇を確信したその時、突然空が真っ暗になり豪雨に見舞われるという予想だにしない展開に一同啞然。

その雨は止むことが無く大会ルールに則り雨天ノーゲームに…。

昨年に引き続き、各チーム選手9名のじゃんけんによる優勝決定戦となってしまった。

皮肉なもので、今年もなぜか4対4で最後まで纏れる決定戦。



この重大局面で見事昨年中京支部を優勝に導いた黄金の右腕を持つ安田聖会員に全てを託すのであるが…。



勝利の女神は2年連続で微笑むことはなく、悔しい準優勝となった。

(広報担当副支部長 久徳 健治)



座談会 ～税務相談の現状について～

税務支援対策委員会主催

平成26年9月2日(火)京都税理士会館202号室において、税務支援活動として行われている様々な税務相談の実態を支部会員に深く知ってもらうために、これまで従事頂いた先生方と税務支援対策委員の皆さんにお集まりいただき、座談会形式でお話しいただきました。

河原林支部長のご挨拶の後、加藤副支部長・南委員長の進行により、以下それぞれの税務相談経験者達からたくさんのお話や意見を聞く事が出来ました。

まずは一般的な継続記帳指導（国税局）にご従事頂いた先生はいかがだったでしょうか

「私の頃は、一人15～16件程度、1件の相談回数は4～5回でしたが、相談者と連絡がなかなかつきにくく、頼んだ覚えが無い！と中止になったケースもありました。」



「起業したての若い女性の方で、ワンルームマンションでの相談で、私は女性で良かったのですが、男性の先生だとどうかな…と思いました。」

「開業されて間もない相談者にとって、お力になれるとは思いますが、相談者によっては記帳等進めるのが難しく、一年では最後まで終われないケースもありました。」

合わせて会計ソフト式記帳指導（国税局）についてはいかがでしょうか

「私は24・25年の2年間、2人の税理士で、当初13件から最終11件、40時間の記帳相談をさせて頂き、相談者の業種はアロマセラピー・弁護士・デザイナー・飲食店・エステティックサロン・司法書士等、多岐にわたっていました。」

「売上も200万円程度の方から200万円にも及ぶ方

もおられました。その200万円の方は初年度の申告は既に終わっておられ、かなり間違いが多く、時間的にも全然足りなかった為、最終的には署名無しという形で申告するしかない状態でした。」

「先ほどの話にもありましたが、何となく記帳指導をお願いして来られた相談者もおられ、お宅に伺った時に留守で悲しい思いをした事も何度かありました。」

「会計ソフトにつきましては、当初税務署から配付されたソフトによる操作指導も含めた記帳指導でした。途中からソフト会社による操作の集合指導になり、従来の記帳指導に加え、最後の確定申告の際だけソフト会社に出向き、e-Tax等申告書作成に立会うという話でした。しかし、結局は減価償却の仕方が分からない、現金が赤字マイナスになっているなど、申告書作成レベルまで達した相談者は一人もおられませんでした。数名の方は事務所に来て頂きお客さんになってもらったのは良かったのですが、やはり指導はソフト会社の人ではなく、税理士の方が良いと感じました。」

「私は3年ほど従事させて頂きましたが、若い起業家が多く、自分自身が教わる事も多いので教え甲斐はありました。」

「私も伺っても会えない事が何度かありました。記帳指導を受ける側にも温度差があるので、ある程度はセレクトは必要かと思います。」

「意欲が無い相談者に関しては、署や委員会と相談して、記帳指導をやめるのも必要なのではと思います。」



昔は規模も大きく、記帳指導のメリットはお客さんになってもらえる！という事もかなりあったようですが、今はどうなんでしょう？指導されてる

内の2～3割程度はありますか

「そんなにはないかと思えます。」

「私はもう少しあるかと…基本、相談者としてではなく、自分の顧客と思いつける様にしています。」

「私の場合は、決算説明会も兼ねた記帳指導の際にお客さんになって頂いたケースが多いです。」

状況にもよるとい事でしょうか



会計ソフト式記帳指導について少し説明を加えさせていただきますと、ご存知のようにパソコン中心の記帳指導に移行しまして、当初の個別指導には限界があるという事で、2年ほど前より集合による導入講義を行い、操作はソフト会社に、申告は税理士に、という試みをしたのですが、先ほどのお話の通り、結果としてはあまり成果が上がっておらず、近税会の方もその方法について改善を試行錯誤しているというのが現状かと思われ
「逆に質問ですが、記帳指導希望者の選定はいつされてるんですか？」

随時、署側で選定されております。昔は申告書提出の際など、記帳指導を希望されますかといったチェック欄などあったと聞きますが、現在は個別に相談があった時など、様々な形で選定が行われているように聞いております

「集合指導の場合は、相談者もそれなりの決意をもって来られるとは思いますが、訪問の場合は、こちらからのお仕着せと言いますか、相談者側も依頼している意識が薄くて、約束を破って留守にしているケースも多いのでは。」

「同じ相談者に2回続けてすっばかさされた経験がありますが、徐々に態度をきつくして最後にはきちんと対応して頂けるようになりました。」

こちらの対応次第という事でしょうか。相談員の先生方には誠意を持って指導に当たっていただくのは有難い事ですが、税務支援という立場において、各先生ご自身の親切心等でどこまでやるかに

ついてはなかなか難しい問題で、ご本人の判断に任せるしかないようですね。具体的にはどの程度の負担があるのでしょうか

「相談者によってまちまちですね、資料等を持ち帰って整理する様なケースもあります。」

「極端なケース、記帳指導を上手く利用して無料で申告業務をずっと行う人などいないですか。」

「^{ゼロ}0では無いかも知れませんが、記帳指導を受ける人は全体的には真面目に取り組まなければとと思っている人が多く感じます。」

皆さん、少しずつリラックスされてきて、記帳指導の話は盛り上がってきましたが、他にもテーマがありますので申し訳ありませんが次に消費税転嫁対策相談（中央会）についてお願いいたします
「消費税増税前に開催されたものですが、下京の先生と2名で午後1～4時まで、結論から言えば相談者は^{ゼロ}0でした。」



商工会の方でも行われましたが、そちらはどうでしたか

「私は毎週火曜日の午後、2名交替で行いましたが、相談者^{ゼロ}0は1回だけで、後は2～3名ほど毎回相談者があったかと思えます。」

「とても有名な大きな会社の経理担当者が相談に来られたケースもあり驚きました。」

「私は土木関係の相談に一度従事しましたが、考えはシンプルな建築業界でしたので、説明が短時間で終わったので、ついでに帳面も見て！と依頼され、対応したところとても喜ばれました。」

消費税転嫁対策自体は税務相談上のウエイトは低いのもかもしれませんね。続いて納税協会による税務相談・簿記教室・記帳指導についてはどうでしょう

「毎週木曜の午後1～4時まで、2名交替で従事させて頂きました。来所者は税務協会員でベテランの方が多く、質問も的を絞ったものが多く、相談としては楽でした。」

「忙しい時(年調・合計表作成期・確定申告期)と暇な時(来所者^{ゼロ})の差が大きかったです。」

「基本30分程度の相談時間ですが、継続記帳指導と同様に、限られた時間内でどこまでやれるのか、税務リスクも含め非常に気を使いました。」

「自主申告したいので記帳指導を求めて来た相談者で、関係のない話を延々とされ、2時間もかかった困ったケースもあり、協会側で内容の振分けや指導時間の区切りをお願いしたいです。」



その場合は別の形の記帳指導に行って頂く事も必要ですね。協会の方にもお願いしておきます

「協会員が減っていることもあり、相談者は減少傾向にある様に感じます。会員以外は有料という事もあり、一般相談者はほぼ無リスクは少ない気がします。」

次に簿記教室ではどうでしょう

「毎回、大体30名程度の参加者で、大半は協会の会社の経理担当者の方が来ておられ、真面目で経理1年目程度の方が多く、最初は経理セミナー的な話から入っています。自分でレジュメを作成して資料として使用しました。」

「テキストとして協会から配付されている物は個人向けで、法人の経理に適さないので、会計ソフトにも対応できるように配付テキストはあまり使用せず自分で工夫して授業を進めました。」

そのための資料も先生御自身が作られたのですか
「はい、でも2年目以降は少しずつ手直して使用しましたので楽にはなりました。」

ですが最初の分が大変ですね。ご苦労様です。次に協会の記帳指導ではどうでしょう

「私は2日間を年2回の合計4回従事させて頂きましたが、経験も永く慣れている相談者が多く手

間はかからなかったです。」

「以前あった個人のデータカードが無くなったそうなので、指導する上では少しやりにくく感じます。」

— 休 憩 —

休憩中にもいろいろ興味深いお話が聞けて良かったです。引き続き、不動産なんでも無料相談についてはいかがでしょうか

「これは京都弁護士会主催と思いますが、不動産に関連した各士業による集合相談で、弁護士が中心に受付から対応されており、相談室は10室だったかと。私は税金関連の相談で3件程度、15～30分ほどでしたが、対応しきれない様なあきれた相談もありました。相談者が怒鳴りちらして、弁護士さんがなだめておられる場面も見ました。」
「相続の相談もありましたが、まだ基礎控除が5千万円の時でしたので税額^{ゼロ}の小さなものばかりでした。」

パートと税のセミナー(労働局)はどうですか

「一時間程度のセミナーの後、余った時間で質問という形式です。基本的には休職者を対象とした主に女性の求職活動支援の一環としての位置づけととらえておりました。月一回定員10名で、平均6～8名程度の参加者で、社労士さんと2人でそれぞれ担当しました。」



そのセミナーに使用されているレジュメも先生の手作りですか

「そうです。分かりやすい資料で説明した方が良いかと、自分で作成したものをハローワークさんにデータで送り、印刷等はあちらでやってもらって使用しています。」

ありがとうございます。では京都市区民相談室についてお願いします

「中京区役所で2月に開催なので確定申告関連が多いです。30分程度なので簡単な下書き程度でし

た。』

「私は別の場所でしたが、相談者が多く、一人20分の時間制限がありました。内容によっては全然時間が足りなくて申し訳なかったです。中には相続の相談もありました。」

相続は自分で申告するからという相談ですか

「はい、評価の仕方はこれで良いか？など具体的で、対応には完全に時間不足でした。何でも相談的なスタンスなのでコアなケースもありました。」



こうした相談で全て税理士がかかえていく事には限界がありますね。次に専門相談員（京都商工会議所）ではどうでしょう

「月2回、2名で担当でした。規模の大きい企業の経理担当者がセカンドオピニオンのような相談に来られて困りました。それ以外に税務相談は少しだけで進学相談など世間話をされに来られる方もおられました。」

「30分を過ぎると商工会の職員さんが声掛けしてくれるので話は切り上げやすく、納税協会の場合よりは助かるなと思いました。」

では、最後に行政相談所についてはどうでしょう

「私はゼスト御池で1件20分程度でしたが、来所者は非常に多く、あっという間に過ぎた感じでした。主に相続・贈与関連の相談で、内容は簡単な

質問が多かったと思います。」

「高島屋・ウイングス京都で半日の方では相談者はほとんどありませんでした。」

ゼスト御池の方はリビングのチラシが配布されていたので、そうした告知の差かもしれませんね

事前にお願いのテーマ以外ではありますが、外国人へのカウンセリングについてお話しいただくことは出来ますか

「国際交流会館で、留学生等外国人向けの税務相談で、弁護士・行政書士・社労士さんなども来られていました。完全予約で、質問事項も事前確認された相談で、大半は留学生の住民税の納税相談で、複雑なものは少なかったです。手慣れたベテランのボランティアの通訳の方がおられたので困った事はありませんでした。」

司法書士さんへの相談会があったと思いますが、それはいかがでしたか

「司法書士会のイベントで、司法書士30名程度に対し、税理士は3名控えて税務に関する質問の時だけ助けに行く形で、相談内容は簡単で問題はなかったです。ガラガラをイメージして行きましたが、相談者は大勢でイベントとしては大成功だった様です。」

そろそろ時間も迫って参りました。最後に、何かございませんか

「納税協会など相談会場に参考書籍などもう少し揃えておいて頂けるとありがたいです。」

可能な範囲で要望しておきます。

皆さん、大変長時間ありがとうございました。

(広報委員会担当副支部長 久徳 健治)



都大路コーナー



卒寿（90才）とは、
人生を卒業すること
（今、90年のわが生涯を思う）

広瀬 来三

私は、大正14年（1925年）11月9日生まれ、昨年平成26年11月9日には、世間で言う「卒寿」（そつじゅ）になりましたが、「卒寿」という語を広辞苑（岩波書店刊）でみると「卒」の通用異体字「卒」が「九十」と読まれるところから九十歳のことをいうとある。然しながら私は決してそのように思わない。「卒寿」とは寿命を卒業したことを意味するのではないかと。私の人生も昨年、平成26年11月9日をもって卒業し、あとは余生をすごしているばかりであると。

私の90年の人生を振り返ってみると、愛知県東加茂郡足助町で生まれ、父広瀬繁太郎の勤務（税務代理士）の都合上、大阪市へ、昭和19年軍隊、シベリア抑留（3年間）を経て、税務官署（岡崎、伏見、下京、大阪国税局など）8年間勤務、その間に税理士普通試験に合格そして昭和30年5月税理士登録、開業、現在地で税理士業をさせて頂いて60年になりました。この間、税理士業界では、大阪合同税理士会京都府支部長（4年間）、近畿税理士会理事、専務理事（2年間）、副会長（2年間）さらに全国税理士共栄会副会長8年間、日本税理士共済会監事26年間（うち代表監事4年間）と枚挙のないものでした。又、京都税理士協同組合ではその第一期理事長に、11年間在任しましたが、その運営と業績については思い出深い数々がありました。

以上のこれらについては、税理士会の皆様、特に中京支部会員の皆様にも身にあまご協力を頂き、深く厚くお礼申し上げます。

これからは健康第一に決して認知症や病気になることなく元気にすごしてゆきたいです。



フランス映画
『漆黒の闇で、
パリに踊れ』

中村 裕人

これは、パリの夜を舞台に警官とギャングが暗躍する、華やかなパリの夜のアンダーグラウンドの世界を描いた映画です。

犯罪取締捜査官扮するロシュディ・ゼムと彼に従う新米女性警官サラ・フォレストイエが巡回する一夜を描いてますが、なにしろこのロシュディ・ゼムがかっこいい。アメリカの犯罪映画のような、派手なカーアクションや暴力シーンはありません。

筋書きを描くスペースはありませんが、暗くてジメジメしたヨーロッパの夜がリアルに描けています。ロシュディ・ゼムも全く二枚目とは程遠く、どちらかというと悪型顔です。その分サラ・フォレストイエはいい女です。

しかし、車を何台も壊す映画よりはるかにリアルでもしかしたら、パリでは夜ごとこんな駆け引きがされているのかなと思ってしまいそうです。

とりあえず、ヨーロッパ独特の凄味のある映画です。そして、最後のどんでん返しも…。



心に残るラウンド

芦田 勝博

2000年の12月、連夜の忘年会で飲んだくれて遅く帰宅した私に家内からの一言。

「そんなに飲んでばかりしているなら、ゴルフの練習でもしたら？そう言えばさっき、坂田塾って厳しいゴルフ塾の大人版がタイで開催されているってNHKで放映していた。参加してみたら？」

翌日、ギリギリで180名の参加枠に入れた。練

習は朝の6時から12時、その間に多くのジュニアゴルファーを指導し、プロに導かれた坂田塾主催の坂田信弘プロに見てもらえるのは1日1球のみ。練習後、午後から気温40度のコースを廻り1日が漸く終わる超ハードなスケジュール。

坂田プロは1班60名の3クール計12日間をタイで過ごされ、夜は部屋にこもって連載のエッセイや漫画の原稿書きに追われておられました。

その坂田プロが唯一ラウンドされたのが二日目のラウンド。アマチュアでは私だけが同じ組に入ることが出来、同組には笠りつ子プロのお父さんや坂田プロの弟子であるプロ達。

緊張しながらも、人間味溢れる坂田プロとの楽しいラウンドは、今でも私の宝物です。



こころに残る美術館

本 田 里 美

まだロシアがソ連と言われていたころのことです。田舎者の私は、作家の五木寛之へのそれはそれはたいへんな憧れから、その小説の中に出てくるモスクワ、レニングラード（今のサンクトペテルブルグ）への一人旅を決行いたしました。五木氏の小説では、新潟から船でウラジオストクカナホトカまで行って、そこからシベリア鉄道でモスクワへ、となるのですが、軟弱な私はアエロフロート機でモスクワへ。そこから深夜0時近くに発車する寝台急行に乗り、レニングラードへ。確か「赤い矢」号とかいった名前の列車だったと思います。レニングラードは緯度が高く夏でも寒いのです。モスクワでは、真夏日だったのに列車がレニングラードに近づくとつれ、寒い。暖かい毛布がほしいと車掌さんに片言のロシア語でいうと「ニエート」、もうないよとのこと。それなら、あたたかい紅茶が欲しい、日本製のボールペンをあげるしと、交渉して紅茶にありつきました。

レニングラードにあるエルミターージュ美術館は建物からして雰囲気満点。壮大なスケールなのに、警備が厳しくない。展示室にいる監視のおばちゃんはでっぴりとした体格で、ゆったりとお昼寝。おらかな感じ。階段の踊り場から見下ろす

と石畳の広い中庭では、ベビーカーを押した若いお母さんがお散歩中。

五木寛之の世界にはまってみたくになったら、どうぞ、エルミターージュへ。



私の夢

池 政 志

事務所開設からとうとう9年目を迎えました。昨秋に事務所のある京都国際ホテルが廃業するとき、どこに移転するか大変悩んでいたところ、とんとん拍子に話が進み、今の事務所から近い西洞院夷川に自社ビルを構えることになりました。

現在建設中のこのビルはダイレクトに『マンション&オフィス池』(笑)として今年末に開業します。2階が私のオフィス。3階4階はマンション、1階はテナントで貸します。自社ビルといってもほとんどが賃貸です。

結婚するまで京都に縁のなかった僕が、地元京都銀行さんのお世話になり、保証人なしで何とか建設にこぎつけました。設計士はウインザーホテルの設計を手掛けた方です。感無量です。後は『今が人生のピーク』にならないことを祈るばかりです。さらに、2月の東京マラソンにも出場が決まりました。サブスリーは無理でも、3時間15分で走りきってきます。



ふたりの女 (1960イタリア)

中 村 松 延

ソフィア・ローレン主演の戦争の悲惨を描いた映画である。彼女の存在感自体が一つのコンテクストを形成してしまい、どれも同じ作品に思えてしまうのだが、テレビのロードショー番組で見たのが最初で最後だった。恐らく「HeartがHurt」したのだろう、その激痛が和らぐ過程で大きな感動が生まれ、それ故深く記憶に刻まれたのだろう、その古傷は40年後の今日さえ未だにはっきり

と残っていた、劇中の可憐な少女の名前は「ロゼッタ」だった。残念ながら古い映画なのでビデオを探しても見つけられなかったが最近、幸運にもyoutubeで偶然ヒットすることが出来た。5分弱の映像だがこれを見ただけでこの物語の全体的なイメージを掴むことが出来るだろう。そしてこれを見ればみなさんも、「Heart hurt」（発音に注意）してしまわれるに違いない。



思いやりのある言葉

松 井 千 春

18年間勤めさせていただいた税理士事務所の初代所長先生には大変お世話になりました。

勤めてから数年経った頃、家族に問題を抱えていた私が仕事を辞めようかと悩んで相談したところ、父親のような暖かい励ましをくださいました。それがあって今こうやって税理士になれたと思っています。その日のことを思うと今も胸が熱くなります。

勤務して11年目に先生は亡くなれましたが、あの日の言葉が今でも私を勇気づけてくれますし、何か問題を抱えたときに、先生ならどう対処されたかな？と、ときどき先生を偲ぶことがあります。

私も先生のような慈愛深い人になれるよう、優しい気持ちで日々を過ごしたいと思います。

どんな言葉だったかは内緒です（笑）



同期と夏合宿 （御嶽山山荘）

奥 田 徹

平成26年8月 同志社大学応援団卒団50周年記念合宿に11名（うち夫妻3組）参加。合宿2日目の早朝、寝不足の身体に鞭打ち、酒気を漂わせながら御嶽山登山に。快晴の下8時過ぎ御嶽神社の鳥居をくぐり登山開始。登るにつれて道は徐々に険しくなってくる。古希を超えた身に厳しい試練

が…でも美しい山並と雲海が疲れを癒やしてくれた。下山したら13時30分を回っていた。なんとか無事に下山でき…ああしんどかった。夕方秘湯の湯？「王滝の温泉」の湯上りに早速ビール。うん！美味しい！心地良い酔いが回ってくる。ああ幸せ！と感じる間もなく奥様方お手製の料理、スペアリブを始め次から次へと美味しい料理がだされる。〇万円？もする「干しぶどう」「奈良漬け」のお摘みも。いい気分になった所で詩吟「寒梅」エールが演じられ宴会は最高潮に。老鋭8人50年前にタイムスリップ。今夜は酒の力で熟睡と…でも今夜も寝付かれなかった被害者がいたようだった。

50年前に若返り 楽しく 面白く 賑やかに 3日間を過ごすことができ 人生に感謝しています。



心に残る本 サミュエルソン 『経済学 (Economics)』



竹 野 康 夫

サミュエルソンは、不況下の公共投資の有効性を主張し、ケインズの唱えたマクロ経済学と新古典派経済学を統合し経済学の礎を築き近代経済学の父と称される。

「ノーベル経済学賞はサミュエルソンにノーベル賞を受賞させる為に創られた」と言われています。

70年代のスタグフレーション（不況下のインフレ）に有効な対策を提唱できず、マネタリスト・合理的期待派から批判を受けたが、その功績は計り知れないものがあります。

現在の危機的な日本経済・世界経済を考察する

時、サミュエルソンならどの様な助言を行うであろうか？

今一度、マネタリストと併せて読み返してみると、進むべき針路を気付かされる時間でした。



お正月雑感

平 松 壽 夫

今は昔、私の小学生の頃もう75年以上前のお正月の朝、みんな暗い中に起きて枕元に用意された着物は勿論、下着から足袋迄新しいのに着替へてから家族揃って祝ひ膳に着く。各自名前の書いた箸紙の白さ、お膳の上の朱と黒のお椀に映える。子供心にも何時もと違ふ晴れやかな気分でお雑煮を喰べてから歳の順にお年玉を貰ふ。そして今年こそ大いに勉学する決意を新たにす。

然るに今は、凡ての形式を廃して能率一点張り。極端な人は結婚の結納さえ振り込んで了ふと云う。

然し我々お互ひに永い人生の過程でお正月や各自の誕生日は明日への希望と過去の過ちを再認識する日として各家のお盆やお正月のしきたりを守り、せめて誕生日には親への感謝のメールぐらゐは習慣付けしてもよいのではと思ふのである。

私は今年85才。此様に書いて来て自分でも頑固親父と思ふのであるが、お正月に免じてお許しあれ。呵々。



今年の誓い

前 川 健 司

このたび税理士会中京支部に転入してまいりました前川健司です。生まれは兵庫県篠山市、本年で48歳になります。

28歳のころに税理士業界に飛び込んではや20年となり、区切りとなる年ですので新年の誓いと目標をここに書いてみます。

もう一度基本に戻って小手先の学習ではなく一

から会計とは、税法とは、さらには仕事とはといった基本学習に時間を割こうと（まだ具体的には決めていませんがこの広報誌が出る頃には…ここ数年毎年考えていますが）。口だけ番長にならないようにこうして書いていると「やらねば」といった気分になってきました。今年是有言実行を座右の銘としてお正月をお屠蘇気分で迎えようと思います。

新しい年に想いをよせて

四谷支部 坂 本 嘉 和

オーストラリアから帰国した二男に「パパも58歳になるのか!」と言われ、それなりの年数を重ねてきたのだなと自分でも実感しました。

前の職場では自己主張を強く出さないと認めてもらえず、多くの人達と討論を繰り返し、家庭では前妻と口論したものでした。

自分のやりたいことのために、親や兄弟、ひいては妻や子供に迷惑をかけたものと思っています。



そんな中、再婚した妻（7年前に亡くなっています）が私と接するときによく言っていたのが「ありがとう」と「ごめんなさい」でした。

これは、感謝の気持ちと謙虚なんでしょうね。

妻の死亡をきっかけに仕事を変えたようなものですが、税理士開業から5年目、私の生活習慣の一部にしてくれた「ありがとう」と「ごめんなさい」の言葉は、今では多くの方々との出会いと交流を円滑にしてくれています。

歳を重ねる毎に自分の経験や主張だけが強くなり、話がくどくなったりします。

一度壊れた仲はなかなか修復できるものではあ

りませんが、勇気をもって「ありがとう」「ごめんなさい」を言葉に出して試みるのが大切だと思います。

現在は、昔の仲間と機会を作っては交流し、家族とも行事を見つけては共にしています。

自分の財産は「家族や友人との繋がり」です。

年の初めに思うことは多々ありますが「ありがとう」「ごめんなさい」は今年も続けたいと思っています。

実るほど 頭を垂れる 稲穂かな



歌舞伎の楽しみ方

四谷支部 加藤晶子

私の「お気に入り」のひとつとして挙げたいのが歌舞伎の鑑賞です。まだまだ歌舞伎初心者ですが、私が語るのには申し訳ない気もしますが、歌舞伎の魅力についてお話しさせていただきます。

私が歌舞伎を好きになったのは、あるお芝居を観たことがきっかけでした。それまで歌舞伎には全く興味がなかったのですが、ある日たまたま観にいった歌舞伎で考えが一変してしまいました。

片岡仁左衛門と坂東玉三郎の共演の「廓文章」という作品に深く感銘を受けたことがそのきっかけ

です。その作品は、近松門左衛門の原作で恋愛が主題となっているお芝居だったのですが、二人の役者の立ち居振る舞いの優雅さ、そして舞台の華やかさにすっかり心奪われてしまいました。



それから様々な舞台を鑑賞しましたが、毎回個性のある役者が入れ代わり立ち代わり華やかに登場し、あつというように演技を見せてくれ、その時々違う感動を与えてくれます。

そしてその感想を幕間にわいわい話をするのもいつもの楽しみ方です。江戸時代の人達もこんな風楽しんでいたのかなと愉快的な気持ちにもなります。

このように、歌舞伎の大きな魅力は、多様な楽しみ方があるところです。奇想天外なストーリーや、様式美、衣装や舞台設備の華やかさ、邦楽の演奏、幕間での食事や劇場内の見学など、それぞれに味わいがあります。更に、ひいきの役者がいるとますます楽しくなると思います。(私ももちろんいます!)

四谷支部厚生部の行事で11月21日(金)に歌舞伎鑑賞会が開催されました。演目は「勸進帳」「義経千本桜」などの名作で、出演された役者も名優ぞろいのまさしく夢の舞台でした。今回は四谷支部の皆さんと一緒に楽しく過ごし、大人数で鑑賞する楽しさを知ることができました。

www.kyozei.or.jp

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 (京都税理士会館内)

Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

中京支部研修例会

本年度も、各委員会が趣向を凝らした研修例会を開催しました。

研修委員会例会

平成26年7月23日(水) 15時30分～17時40分

ANAクラウンプラザホテル京都にて、署・支部意見交換会前に開催しました。

第1部

京都税理士協同組合からのPR

第2部

テーマ：書面添付制度について

講師：本会業務対策部 森本勝志 副部長、
犬飼利和 部員、波部裕美 部員



第3部

テーマ：経営者保証に関するガイドラインについて

講師：財務省近畿財務局理財部金融調整官
郷地 弘哉 様

第4部

テーマ：平成26年度税制改正について

講師：中京税務署担当統括官



研修委員会例会

平成26年8月7日(木) 13時30分～16時30分

場所：京都税理士会館301

テーマ：税務判例考察～最近の裁判例から

実務上の留意点を読み解く～

講師：税理士 永橋 利志 先生

弁護士必要経費事件
(東京高裁平24.9.19判決)
及び競馬脱税事件(大阪
高裁平26.5.9)を取り上
げ研修いただきました。



研修委員会・情報化対策委員会・ 総務委員会合同研修例会

平成26年9月1日(月) 13時30分～16時30分

場所：京都税理士会館301

第1部 「防災の日」危機管理模擬訓練

第2部

テーマ：綱紀監察について

講師：本会綱紀監察部 金子 紀行 部長

第3部

テーマ：IT・e-Taxに関するあなたの疑問に
答えます

講師：中村一郎 委員、西田智子 委員、
久乗 哲 委員、小松崎哲史 委員

第4部

テーマ：徹底解明！個人・法人の交際費

講師：佐々木栄美子 委員





研修委員会例会

平成26年10月10日(金) 13時30分～16時30分

場 所：京都税理士会館301

テーマ：実務に即効!!措置法の勘所
—法人編・相続編—

講 師：新納麻衣子 委員、西 滋 委員、
貝崎謙一郎 委員

研 修 会 レ ポ ー ト

新納 麻衣子 委員

第1部法人編の前半は、研究開発税制、雇用促進税制及び所得拡大促進税制です。研究開発税制については、恒久措置である総額型（中小企業基盤強化税制）と、平成28年度までの時限措置である増加型及び高水準型の3つの制度があり、それぞれ要件や控除額の計算方法及び控除の上限が異なるので注意が必要です。所得拡大促進税制については、要件を満たすかどうかの計算が非常に複雑です。

ポイントとなるところは次の2点です。1点目は、給与等支給額は賃金台帳に記載された雇用者が対象であり、雇用保険の一般被保険者でないものも含まれますが、平均給与等支給額は雇用保険の一般被保険者のみが対象となる点です。2点目は、平均給与等支給額の算定で、適用年度の新規採用



者は前年度には在籍していないので対象外、前年度の退職者は適用年度には在籍していないので対象外となる点です。さらに3月決算の企業については、平成25年度分の上乗せ控除ができる可能性があるため、よく検討する必要があります。

西 滋 委員

法人編の後半を担当しました。平成26年度改正で創設された「生産性向上設備投資促進税制」は、



先端設備（A類型）又は生産ラインやオペレーションの改善に資する設備（B類型）を取得し、取得価額等の要件を具備した場合に適用があります。A類型については、資産の取得者は工業会等から対象資産に該当する証明書を取得する必要があります。これは資産の取得後でも構いません。B類型については、資産の取得予定者は、資産の取得までに税理士が発行した事前確認書その他の書類を経済産業局に提出し、確認書の発行申請を行う必要があります。資産の取得後では手遅れですので注意が必要です。

また従前からの「中小企業投資促進税制」については適用期限が3年間延長された上、生産性向上設備等を取得した場合には一定の上乗せ措置が適用されます。

このほか平成25年度改正で創設された「生産等設備投資促進税制」「経営改善設備投資促進税制」について解説しました。

貝崎 謙一郎 委員

第2部相続編では、小規模宅地等の特例について、平成25年度税制改正項目のうち、平成26年1月1日以後の相続又は遺贈について適用されている項目を主に取り上げました。

特例対象となる宅地等について、被相続人の居住の用に供されていた部分が区分所有でない一棟の建物に係るものである場合には、



その一棟の建物の敷地の用に供されていた宅地等のうち、その被相続人の親族の居住の用に供されていた部分を含むこととされました。このことにより、区分所有登記されていない構造上区分された二世帯住宅については、その敷地全体を特例の対象宅地等とすることができるようになりました。

被相続人が老人ホーム等に入居していたため、相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった場合でも、要介護認定等を受けていた被相続人が一定の施設に入居していた等の要件を満たすときは、居住の用に供されなくなる直前にその被相続人の居住の用に供されていた宅地等を、相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていた宅地等として特例の対象宅地等とすることについて、明文化されました。なお、被相続人が要介護認定等を受けていたかどうかは、相続開始の直前において判定するので注意が必要です。

情報化対策セミナー

平成26年10月23日(木) 13時30分～16時30分

場 所：京都税理士会館201

テーマ：税務情報の開示請求と活用法

～実務家のための情報公開法～

講 師：税理士 朝倉 洋子 先生

セミナーレポート

中村 剛 委員

TAINS税法データベースの編集を担当されている東京税理士会の朝倉洋子先生を講師にお招きし、平成13年4月1日に施行された情報公開法(正式には「行政機関



の保有する情報の公開に関する法律」という)に基づく税務情報の開示請求の手続き方法とその活用法を

テーマに、この法律に関わり始めたきっかけや開示請求手続きをされた時に体験されたエピソードを交え研修をして頂きました。

開示する手続きは開示請求書を提出することから始まるそうです。その開示請求書には開示請求する行政文章の名称等を特定しそれを記載することが必要で、それは大変な作業のように思いました。インターネットで公開されている行政文書ファイル管理システムで検索する方法がありますが、これでは特定するのは難しいので、開示請求に係る文書を保有する行政機関の情報公開の担当へ直接電話をして、少しずつ情報に近づき、文書の特定をしているとの事でした。

また、開示請求書を提出した後、開示するかしないかの決定が通常は開示請求した日から30日以内にされ、相当な理由がある場合には30日延長されることもあるそうです。そして合計60日を経て開示決定等がなされた場合でも、また更に30日延長され、結局90日を経て開示されることもあり、実際に経験したとの事でした。

「欲しいと思う情報を手に入れることができるのならば、手間と時間がかかることはやむを得ないと思います。情報公開法が施行されて以来、開示請求を行い入手した行政文書は、TAINSの税法データベースに収録されその数は研修会当日現在で6,000件を超えました。情報は多くの方が使うことにより更に洗練されたものとなるので、税の実務上、多くの人に活用されることを期待しています。」との言葉で研修は締めくくられました。

研修委員会例会

平成26年11月10日(月) 13時30分～16時30分

場 所：京都税理士会館301

テーマ：審査請求の基本と取消判決の検証

～加算税(更正予知)事例を題材に～

講 師：税理士 佐藤 善恵 先生

元国税不服審判所の審判官の佐藤善恵先生をお招きして、前半は審査請求の基本について、後半は自発的申告の場合の過小申告加算税に関する判例について解説して頂きました。



ワイン・フェスタ

平成26年12月5日(金)

今年のワイン・フェスタは、THE SODOH HIGASHIYAMA KYOTOを会場に開催されました。



改装されたばかりの広い会場が溢れそうなほどの71名の方の参加があり、また会場にはオープンキッチンも併設されており、アットホームな感じの中で会は始まりました。

中京支部では毎年恒例となったワイン・フェスタですが、今回特筆すべきことは、お料理の素晴らしいさとワイン以外に日本酒が登場したことです。

お料理の中でもSODOH名物「フォアグラのソテー お寿司仕立て」は、厚生委員の先生方が絶賛されていた通りの噂に違わぬ絶品でした。



お料理一品ごとに合わせてサー

vingされたワインは確にお料理と絶妙にマッチングしており、時に日本酒がさらにその味を引き立てていた時には感銘さえ受けたほどでした。



そして、アトラクションの忍者ショーでの河原林支部長と小林広報委員長の素晴らしい剣さばきの際には会場は大いに盛り上がりしました。



恒例の行事の中に毎回違ったアイデアを投入してくださる厚生委員の先生方のおかげで、年末の気忙しさを忘れてしまうような楽しいひと時を支部の先生方と過ごすことができました。

(広報委員 今津 菜穂美)



編集後記

委員長を筆頭に、委員みんなの頑張りに支えられ無事「都大路」を発行してこられました。感謝！
(Q)

「都大路」の編集作業は、祇園祭そして師走とともにクライマックスを迎えます。私の中ではすっかり季節の風物詩となったところで、今回が最後の「都大路」発行となりました。
(今津)

皆様のご協力で、素晴らしい誌面になりました。感謝申し上げます。
(Y)

2年間、とても楽しく委員会活動をさせていただきました。本当にありがとうございました。
(奥谷)

「都大路」は永遠に不滅です。
(I.)

支部会員数が約400名となり、「都大路」は会員間のコミュニケーションの場として増々発展していきます。
(粟田)

いつも原稿をお寄せ頂きありがとうございます。楽しい編集作業でした。
(樋口)

「都大路」を読みながら、ゆく年くる年…。この2年間、とても楽しく「都大路」の編集活動を行うことが出来ました。ご協力ありがとうございました。
(横田)

平成26年9月より広報委員となり、伝統ある「都大路」の編集をお手伝いさせていただくことになりました。が、すぐに編集後記を書いています。ありがとうございました。
(久乗か)

「都大路」と共に歩んだ刺激的な2年間でした。今後ますますの充実を願います。
(和田)

「都大路読んだよ」の一言が原動力になり4年間頑張れたと思います。お忙しい中ご寄稿いただいた皆様、そして支えていただいた委員のみなさん本当にありがとうございました。
(小林)